

# まったなし！ 住まいの耐震化

申請期間

**4/15(火)～9/30(火)**

※ただし、4/25(金)までに  
募集戸数を上回る場合は、抽選

対象となる住宅

- ・木造(在来軸組構法、伝統構法、枠組壁工法等)
- ・平成12年5月31日以前に着工
- ・3階建て以下
- ・住宅(併用住宅(居住部分が1/2以上)、  
共同住宅、長屋、借家、空き家を含む)

## 木造住宅耐震化促進事業

巨大地震に備えて、建物の倒壊や家具の転倒による圧死から身を守り、迅速に避難するためには、住まいの耐震性を確保することが重要です。勝浦町では、耐震性のない木造住宅の耐震改修工事等に補助金制度を設けています。

### 耐震診断

無料

耐震診断員(建築士)がご自宅を訪問し、現地調査(外観・室内、2時間程度)を行います。後日、耐震診断員が再訪問し、診断結果をご説明します。

### 評点とは？

木造住宅の耐震性能を表す指標で、大地震の揺れに対して次のように判定します。



| 上部構造評点     | 判定         |
|------------|------------|
| 1.5以上      | 倒壊しない      |
| 1.0以上1.5未満 | 一応倒壊しない    |
| 0.7以上1.0未満 | 倒壊する可能性がある |
| 0.7未満      | 倒壊する可能性が高い |

### 耐震補強計画

無料

耐震結果を元に、改修工事の参考となる補強計画案と概算費用を提示します。

対象：耐震診断で評点が1.0未満と判定  
(耐震シェルター設置を予定の方は申込不可)

▼ ---いずれかを選択---

### 耐震改修

★令和8年度まで50万円UP↑

本格的な耐震補強にかかる費用(工事費や設計費)の一部を補助します。

耐震診断・補強計画完了住宅のみ申込み可能。

対象：耐震診断で評点が1.0未満と判定  
条件：

- ・改修後の評点が1.0以上に改善
- ・高さ1.5m以上の家具を全て固定
- ・県に登録の耐震改修施工者が施工
- ・感震ブレーカー(分電盤タイプ)を設置

補助率：4/5

補助上限：210万円(うち感震ブレーカー10万円)



⇕ 併用可

### 耐震シェルター、耐震ベッド

★感震ブレーカー  
設置可能に！

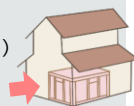
現に居住している住宅の室内に耐震シェルターまたは耐震ベッドを設置する費用の一部を補助。  
耐震診断完了住宅のみ申込み可能。

対象：耐震診断で評点が1.0未満と判定  
条件：

- ・高さ1.5m以上の家具を全て固定する
- ・県に登録の耐震改修施工者が施工
- ・感震ブレーカー(分電盤タイプ)を設置《New》
- ・啓発モニターとして協力する(シェルターのみ)

補助率：4/5

補助上限：シェルター120万円(うち感震ブレーカー10万円)  
ベッド65万円( 〃 )



⇕ 併用可

### スマート化(リフォーム)

住宅リフォーム補助金との併用不可

耐震改修または耐震シェルター設置と併せて行うスマート化工事(リフォーム含む)の費用の一部を補助。  
条件：

- ・耐震改修または耐震シェルターと併せて実施
- ・スマート化工事を何か1つ実施すること(リフォームは任意)

補助率：2/3

補助上限：30万円《町内業者が施工の場合さらに20万円上乘せ》

《スマート化工事の例》

- ・見守り機能付きトイレの設置
- ・見守りセンサーの設置
- ・スマートロックの設置
- ・地震計の設置
- ・遠隔確認機能付き宅配ボックスの設置
- など



受付について

- ・国費の配分内での募集となり、先着順で受付しますが、耐震診断、耐震改修、減災化については4/25(金)までに募集戸数を上回る申込みがあった場合は、抽選となります。
- ・耐震診断～耐震改修のバック申請不可。耐震改修は診断・補強計画が完了した住宅のみ申込可。
- ・診断・計画申込時に住宅の所有者が分かる書類(登記簿謄本や固定資産税納税通知書等)が必要。
- ・申込書等様式は建設課で配布のほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- ・申込書等は役場建設課へ提出(持参のみ。郵送不可)

お申込み・問合せは役場建設課へ ☎42-1506